



2020年1月15日

各位

会社名 ニッケ（日本毛織株式会社）  
 代表者名 代表取締役社長 富田 一弥  
 （コード番号 3201 東証第一部）  
 本社所在地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号  
 問い合わせ先 経営企画室長 水口 雅雄  
 （TEL. 06-6205-6610）

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2020年1月15日開催の取締役会において、以下のとおり、2019年11月30日を基準日とする剰余金の配当について、2020年2月26日開催予定の第189回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 配当の内容

	決定額 (2020年2月26日総会付議)	直近の配当予想 (2019年10月11日公表)	前期実績 (2018年11月期)
基準日	2019年11月30日	同左	2018年11月30日
1株当たり配当金	14円00銭 (普通配当 14円00銭)	12円00銭 (普通配当 12円00銭)	12円00銭 (普通配当 12円00銭)
配当金総額	1,018百万円	—	872百万円
効力発生日	2020年2月27日	—	2019年2月28日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

##### 2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考え、経営にあたっております。2019年度は、中長期ビジョン「RN130ビジョン」を具現化するためのフェーズ1と位置付ける「ニッケグループRN130第1次中期経営計画」の最終年度として、その計画達成と次のフェーズに向けた各種施策を行ってまいりました。結果、第1次中期経営計画に掲げた「連結売上高1,200億円以上、連結営業利益90億円以上」を達成するとともに、過去最高の売上高と利益を更新、営業利益は10期連続の増益となりました。

つきましては、2019年11月期の期末配当については、公表しておりました1株当たり12円に対し2円増配の14円とすることを、本日開催の取締役会において決議いたしました。これにより、中間配当を含めた2019年度の年間配当金は1株当たり26円となります。

なお、本件は本年2月26日開催予定の第189回定時株主総会に付議する予定であります。

##### (参考) 年間配当の内訳

	1株当たり配当金		
	第2四半期末(中間)	期末	合計(年間)
決定額 (2020年2月27日総会付議)		14円00銭 (普通配当 14円00銭)	26円00銭 (普通配当 26円00銭)
当期実績	12円00銭 (普通配当 12円00銭)		
前期実績(平成28年11月期)	10円00銭 (普通配当 10円00銭)	12円00銭 (普通配当 10円00銭)	22円00銭 (普通配当 20円00銭)

以上